

令和7年第2回（8月）

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会

会 議 録

8月12日開会～8月12日閉会

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会

令和7年第2回（8月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会会議録目次

○議事日程（第1号）	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会の宣告	2
○開議の宣告	2
○議事日程の報告	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○諸般の報告	2
○行政報告	2
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○閉会の宣告	7
○署名議員	8

令和7年第2回（8月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会

議事日程（第1号）

令和7年8月12日（火曜日）午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告
日程第5 議案第6号 令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について
日程第6 議案第7号 令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）
日程第7 議案第8号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の指定金融機関の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（8名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1 番 | 飯田 大君 | 2 番 | 小川多美子君 |
| 3 番 | 黒須淳美君 | 4 番 | 鈴木優治君 |
| 5 番 | 深井利憲君 | 6 番 | 山口貴子君 |
| 7 番 | 長谷川浩君 | 8 番 | 森下 茂君 |

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|-------|--------|------|-------|
| 管理者 | 山下正行君 | 副管理者 | 菊地 豊君 |
| 会計管理者 | 池谷真由美君 | 事務局長 | 小島達彦君 |
| 施設係長 | 山地浩司君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

- | | | |
|----|------|------|
| 書記 | 植松弘美 | 鈴木靖彦 |
|----|------|------|

開会 午前9時30分

◎開会の宣告

○議長（飯田大君） 議長の飯田です。どうぞよろしくお願いいたします。これより令和7年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（飯田大君） ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（飯田大君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、管理者以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田大君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、8番森下茂議員、2番小川多美子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（飯田大君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。本定例会の会期は、本日の1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（飯田大君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（飯田大君） 日程第3、諸般の報告を行います。監査委員からの法に基づく例月出納検査につきましては、お手元に配付した資料のとおりでございます。以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（飯田大君） 日程第4、行政報告を行います。管理者より、発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

○管理者（山下正行君） 令和7年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の冒頭に当たりまして、行政報告を申し上げます。

クリーンセンターいずが令和5年1月に供用開始され、2年7か月が経過いたしました。

施設の運営につきましては、20年間に渡る業務委託となりますが、要求水準書等に基づき、適正かつ確実な運営・維持管理が行われるよう、毎月、運営状況のモニタリングを行いながら、安定稼働に努めております。

そのため、施設の稼働開始以降、大きな問題やトラブルの発生はなく、スムーズなごみの受け入れ、安定したごみの焼却運転により、順調に稼働しております。

施設運転の状況としまして、令和7年1月から6月まで、令和7年上半期の実績をご報告いたします。

まず、ごみの搬入量につきましては、合計で8,591tであり、総搬入量に対する伊豆市と伊豆の国市の割合は、伊豆市が40.2%、伊豆の国市が59.8%となっております。稼働開始以降、各構成市からのごみの搬入状況は、伊豆市が約40%、伊豆の国市が約60%で推移しており、大きな変化は見られておりません。

ごみの焼却量につきましては、合計で7,288tとなっております。毎年5月において、計画的に焼却炉の2炉停止による、定期的な施設の点検整備を実施しているため、上半期においては、搬入量に対する焼却量が少なくなっております。

次に、発電事業につきましては、半年間で3,401MWh（メガワットアワー）の電力を発電し、その内の1,373MWhが施設の運転のために自家消費され、残りの2,028MWhを余剰電力として売電しております。

売電収入につきましては、バイオマス由来電力の固定価格買取制度によるFIT電力の収入が、2,053万1,250円、それ以外の非FIT電力の収入が804万6,268円であり、半年間の合計で2,857万7,518円の売電収入となっております。

続いて、施設の見学についてであります。社会見学として市内の小学4年生や幼稚園児が訪れているほか、自治体や議会議員などの視察や、自由見学による親子連れなど、半年間で1,800人を超える方の見学がありました。

今後も、クリーンセンターいずは、市民生活の基盤となる施設として、着実な運営を行い、近隣住民の皆様をはじめ、両市民にとって親しみのある施設となるよう努めてまいります。

議員の皆様におかれましても、引き続き、当施設運営へのご理解とご支援をお願い申しあげまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（飯田大君） 以上で行政報告を終わります。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田大君） 日程第5、議案第6号「令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。管理者に、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

○管理者（山下正行君） 本案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付けまして、議会の認定をお願いするものでございます。令和6年度に実施した主な事業といたしましては、新ごみ処理施設運営業務、モニタリング業務がございまして、決算の詳細については、事務局長に説明をさせます。

○議長（飯田大君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 小島達彦君登壇〕

○事務局長（小島達彦君） それでは、議案第6号、令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算について、説明させていただきます。令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合歳入歳出決算書6ページをご覧ください。令和6年度組合会計は、歳入総額5億8,807万9,745円、歳出総額5億5,157万8,111円であり、歳入歳出差引額が、3,650万1,634円となります。

ページ戻りまして、2ページ、3ページをお願いいたします。歳入歳出決算書の歳入でございます。1款1項負担金から3款1項繰越金までの合計において、予算現額5億6,035万1,000円に対し、調定額5億8,807万9,745円、収入済額5億8,807万9,745円となります。

不納欠損額、収入未済額はありません。

続いて、4ページ、5ページをお願いいたします。歳入歳出決算書の歳出でございます。1款1項議会費から4款1項予備費までの合計において、予算現額5億6,035万1,000円に対し、支出済額5億5,157万8,111円となります。

次にページ飛びまして、8ページ、9ページをお願いいたします。歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。1款1項1目構成市負担金4億7,892万5,000円。こちらは2市からの負担金でございます。各構成市の内訳としましては、伊豆市分が2億51万6,215円、伊豆の国市分が2億7,840万8,785円となります。2款1項1目雑入6,880万3,031円。こちらは、売電収入が6,873万1,031円、自動販売機電気料が7万2,000円となります。3款1項1目繰越金は、令和5年度からの繰越金としまして4,035万1,714円となります。

以上、歳入合計としまして、収入済額で5億8,807万9,745円となります。

続いて、10ページ、11ページをお願いいたします。歳入歳出決算事項別明細書の歳出でございます。1款1項1目議会費、予算現額39万6,000円に対し、支出済額23万781円となります。組合議会の開催と運営を行うための費用としまして、令和6年度においては、定例会2回と全員協議会2回を開催いたしました。

次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、当初予算4,964万7,000円に、補正予算で4,035万1,000円を増額した8,999万8,000円が予算現額となり、これに対し、支出済額8,406万4,178円となります。こちらにつきましては、過年度構成市負担金精算金、組合派遣職員の人件費負担金、地域計画策定業務委託料、温暖化対策実行計画策定業務委託料等が主な支出となります。

続いて、12ページ、13ページをお願いいたします。2款2項1目監査委員費は、予算現額21万4,000円に対し、支出済額18万8,525円となります。地方自治法に基づく組合会計の監査の実施に伴う監査委員報酬等の費用でございます。3款衛生費1項清掃費1目塵芥処理費は、予算現額4億6,774万3,000円に対し、支出済額4億6,709万4,627円となります。こちらにつきましては、クリーンセンターいずの運營業務委託料、モニタリング支援業務委託料等が主な支出となります。4款1項1目予備費の支出についてはありません。

以上、歳出合計としまして、支出済額で5億5,157万8,111円となります。

次に、14ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額5億8,808万円、歳出総額5億5,157万8,000円、歳入歳出差引額3,650万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源は0円となるため、実質収支額は3,650万2,000円となります。

続いて、16ページから18ページは、財産に関する調書となりますが、1公有財産、2物品、3債権、4基金、いずれにおいても、前年度末と変更はございません。

なお、地方自治法第233条第5項に定める、主要な施策の成果を説明する書類としての事業別決算概要報告書（令和6年度）につきましては、別添のとおりとなります。

以上で、令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

○議長（飯田大君） 説明が終わりました。ここで、監査委員から決算審査の意見書が提出されておりますので、意見書の補足説明を求めます。山口監査委員。

〔監査委員 山口貴子君登壇〕

○監査委員（山口貴子君） 議会選出の監査委員、山口です。ご報告の前に、7月16日、全員協議会でお配りいたしました議案書に一点誤りがございましたので、ここで訂正をさ

せていただきたいと思います。令和7年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会議案書の3ページをお開きください。こちらの下から9行目、実質収支額3,650万1,634円については、令和6年度に構成市2市に返還する予定であると書かれておりますが、令和6年度ではなく、令和7年度に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、議案第6号、令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について、審査を実施した結果をご報告させていただきます。先ほど訂正をいたしました議案書の3ページをお願いいたします。去る6月24日、クリーンセンターいず2階会議室において、令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算審査を実施いたしました。歳入歳出決算書及びその他関係書類は、いずれも関係法令に適合し、かつ決算内容については計数的に正確であり、予算の執行状況も適正であると認められました。また、審査を実施した結果、監査委員として、審査意見を述べさせていただきます。

1点目は、「組合予算の適正な執行について」です。地方自治法第2条第14項に規定されているとおり、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、適正な予算執行をお願いします。

2点目は、「施設運営管理事業について」です。令和6年度末で施設稼働から2年3か月が経過しました。ごみの受け入れ体制、排ガスの自主基準値の遵守など、問題なく安全に施設が稼働できるような運営、及び維持管理が適切に行われております。

施設の見学・視察については、構成市内小学校や受け入れ団体など、件数は324件、人数は4,488人と前年度と比較し増加しております。このことは施設の地域交流の取り組みの効果ができていると認識できます。引き続き、当該施設が環境学習や地域交流の拠点施設として活用されるように取り組みを継続していただきたい。

3点目は市民への情報提供についてです。ホームページの活用のほか、「クリーンセンターいずニュース」を発行し、各戸配布により、市民への情報提供が行われています。また、施設1階ロビーは、どなたでも自由に利用できるスペースを設け、施設のパンフレットや構成市の広報誌などを設置して情報提供を図り、幼児から高齢者まで多くの人の利用がありました。また、令和7年3月に発行された児童書「新・仕事の図鑑」では、環境に携わる職種として、当該施設の技術管理者が紹介されており、子どもたちに施設の仕事についての紹介と共に、このクリーンセンターいずの周知にも繋がったことは非常に良かったと思います。引き続き、市民に対しての情報提供に積極的に取り組むと共に、周辺環境並びに近隣住民への配慮に努めていただきますようお願いいたします。

審査の結果及び審査意見についてです。

○議長（飯田大君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

申し合わせによる本案に対する質疑の通告はありませんでしたので、質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論はございますか。

（「ありません」との声あり）

○議長（飯田大君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第6号「令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（飯田大君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（飯田大君） 日程第6、議案第7号「令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）」を議題といたします。管理者に、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

- 管理者（山下正行君） 本案は、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算の総額に歳入歳出それぞれ3,650万1,000円を追加し、予算総額を5億5,870万8,000円とするものでございます。詳細につきましては、事務局長に説明をさせますので、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

- 議長（飯田大君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 小島達彦君登壇〕

- 事務局長（小島達彦君） それでは、議案第7号、令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）の内容の説明をさせていただきます。今回の補正は、前年度、令和6年度、歳入歳出決算の剰余金について、令和7年度への繰越しを行い、前年度において2市より支出されている構成市負担金に対する返還金として、各構成市に精算を行うためのものであります。

議案書の別冊、表紙右上に四角で別冊と囲った資料をご覧ください。1ページをお願いいたします。今回の補正は、第1条第1項にありますように、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,650万1,000円を追加し、予算総額を5億5,870万8,000円とするものでございます。次に2ページ、3ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正の案です。

2ページ、歳入の補正です。歳入合計5億2,220万7,000円に対し、3款繰越金、1項繰越金として3,650万1,000円を増額することにより、歳入合計を5億5,870万8,000円とするものでございます。

次に3ページ、歳出の補正です。歳出合計5億2,220万7,000円に対し、2款総務費、1項総務管理費として3,650万1,000円を増額することにより、歳出合計を5億5,870万8,000円とするものでございます。

4ページ以降については、歳入歳出補正予算 事項別明細書の案となります。

以上で、令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算の内容説明を終わらせていただきます。

- 議長（飯田大君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。申し合わせによる本案に対する質疑の通告はありませんでしたので、質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論はございますか。

（「ありません」との声あり）

- 議長（飯田大君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第7号「令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）」を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

- 議長（飯田大君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（飯田大君） 日程第7、議案第8号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の指定金融機関の指定について」を議題といたします。管理者に、提案理由の説明を求めます。

管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

- 管理者（山下正行君） 本案につきましては、令和8年1月1日から、令和9年12月31日まで、三島信用金庫を当組合の指定金融機関として指定するため、地方自治法第235条第2項及び同法施行令第168条第2項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。なお、指定金融機関につきましては、効率的に会計処理を行うことができるよう、当組合の出納事務を委託している伊豆市にあわせて指定しております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

- 議長（飯田大君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございますか。

（「ありません」の声あり）

- 議長（飯田大君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論はございますか。

（「ありません」の声あり）

- 議長（飯田大君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。

議案第8号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の指定金融機関の指定について」を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

- 議長（飯田大君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

- 議長（飯田大君） 以上で、本定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会会議規則第39条の規定に基づき、その整理を議長に委任していただきたいと思いますと考えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（飯田大君） 異議なしと認めます。よって、整理は議長に委任とさせていただきます。

これにて、令和7年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時02分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署名議員

署名議員

令和7年第2回(8月)伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会

議事日程(第1号)

令和7年8月12日(火曜日)午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告
日程第5 議案第6号 令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について
日程第6 議案第7号 令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算(第1回)
日程第7 議案第8号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の指定金融機関の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(8名)

- | | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 飯田 大君 | 2番 | 小川多美子君 |
| 3番 | 黒須淳美君 | 4番 | 鈴木優治君 |
| 5番 | 深井利憲君 | 6番 | 山口貴子君 |
| 7番 | 長谷川浩君 | 8番 | 森下 茂君 |

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

管理者	山下正行君	副管理者	菊地 豊君
会計管理者	池谷真由美君	事務局長	小島達彦君
施設係長	山地浩司君		

職務のため出席した者の職氏名

書記	植松弘美	鈴木靖彦
----	------	------

開会 午前9時30分

◎開会の宣告

○議長（飯田大君） 議長の飯田です。どうぞよろしくお願いいたします。これより令和7年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（飯田大君） ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（飯田大君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、管理者以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田大君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、8番森下茂議員、2番小川多美子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（飯田大君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。本定例会の会期は、本日の1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（飯田大君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（飯田大君） 日程第3、諸般の報告を行います。監査委員からの法に基づく例月出納検査につきましては、お手元に配付した資料のとおりでございます。以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（飯田大君） 日程第4、行政報告を行います。管理者より、発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

○管理者（山下正行君） 令和7年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の冒頭に当たりまして、行政報告を申し上げます。

クリーンセンターいずが令和5年1月に供用開始され、2年7か月が経過いたしました。

施設の運営につきましては、20年間に渡る業務委託となりますが、要求水準書等に基づき、適正かつ確実な運営・維持管理が行われるよう、毎月、運営状況のモニタリングを行いながら、安定稼働に努めております。

そのため、施設の稼働開始以降、大きな問題やトラブルの発生はなく、スムーズなごみの受け入れ、安定したごみの焼却運転により、順調に稼働しております。

施設運転の状況としまして、令和7年1月から6月まで、令和7年上半期の実績をご報告いたします。

まず、ごみの搬入量につきましては、合計で8,591tであり、総搬入量に対する伊豆市と伊豆の国市の割合は、伊豆市が40.2%、伊豆の国市が59.8%となっております。稼働開始以降、各構成市からのごみの搬入状況は、伊豆市が約40%、伊豆の国市が約60%で推移しており、大きな変化は見られておりません。

ごみの焼却量につきましては、合計で7,288tとなっております。毎年5月において、計画的に焼却炉の2炉停止による、定期的な施設の点検整備を実施しているため、上半期においては、搬入量に対する焼却量が少なくなっております。

次に、発電事業につきましては、半年間で3,401MWh（メガワットアワー）の電力を発電し、その内の1,373MWhが施設の運転のために自家消費され、残りの2,028MWhを余剰電力として売電しております。

売電収入につきましては、バイオマス由来電力の固定価格買取制度によるFIT電力の収入が、2,053万1,250円、それ以外の非FIT電力の収入が804万6,268円であり、半年間の合計で2,857万7,518円の売電収入となっております。

続いて、施設の見学についてであります。社会見学として市内の小学4年生や幼稚園児が訪れているほか、自治体や議会議員などの視察や、自由見学による親子連れなど、半年間で1,800人を超える方の見学がありました。

今後も、クリーンセンターいずは、市民生活の基盤となる施設として、着実な運営を行い、近隣住民の皆様をはじめ、両市民にとって親しみのある施設となるよう努めてまいります。

議員の皆様におかれましても、引き続き、当施設運営へのご理解とご支援をお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

○議長（飯田大君） 以上で行政報告を終わります。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田大君） 日程第5、議案第6号「令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。管理者に、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

○管理者（山下正行君） 本案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付けまして、議会の認定をお願いするものでございます。令和6年度に実施した主な事業といたしましては、新ごみ処理施設運営業務、モニタリング業務がでございます。決算の詳細については、事務局長に説明をさせます。

○議長（飯田大君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 小島達彦君登壇〕

○事務局長（小島達彦君） それでは、議案第6号、令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算について、説明させていただきます。令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合歳入歳出決算書6ページをご覧ください。令和6年度組合会計は、歳入総額5億8,807万9,745円、歳出総額5億5,157万8,111円であり、歳入歳出差引額が、3,650万1,634円となります。

ページ戻りまして、2ページ、3ページをお願いいたします。歳入歳出決算書の歳入でございます。1款1項負担金から3款1項繰越金までの合計において、予算現額5億6,035万1,000円に対し、調定額5億8,807万9,745円、収入済額5億8,807万9,745円となります。

不納欠損額、収入未済額はありません。

続いて、4ページ、5ページをお願いいたします。歳入歳出決算書の歳出でございます。1款1項議会費から4款1項予備費までの合計において、予算現額5億6,035万1,000円に対し、支出済額5億5,157万8,111円となります。

次にページ飛びまして、8ページ、9ページをお願いいたします。歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。1款1項1目構成市負担金4億7,892万5,000円。こちらは2市からの負担金でございます。各構成市の内訳としましては、伊豆市分が2億51万6,215円、伊豆の国市分が2億7,840万8,785円となります。2款1項1目雑入6,880万3,031円。こちらは、売電収入が6,873万1,031円、自動販売機電気料が7万2,000円となります。3款1項1目繰越金は、令和5年度からの繰越金としまして4,035万1,714円となります。

以上、歳入合計としまして、収入済額で5億8,807万9,745円となります。

続いて、10ページ、11ページをお願いいたします。歳入歳出決算事項別明細書の歳出でございます。1款1項1目議会費、予算現額39万6,000円に対し、支出済額23万781円となります。組合議会の開催と運営を行うための費用としまして、令和6年度においては、定例会2回と全員協議会2回を開催いたしました。

次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、当初予算4,964万7,000円に、補正予算で4,035万1,000円を増額した8,999万8,000円が予算現額となり、これに対し、支出済額8,406万4,178円となります。こちらにつきましては、過年度構成市負担金精算金、組合派遣職員の人件費負担金、地域計画策定業務委託料、温暖化対策実行計画策定業務委託料等が主な支出となります。

続いて、12ページ、13ページをお願いいたします。2款2項1目監査委員費は、予算現額21万4,000円に対し、支出済額18万8,525円となります。地方自治法に基づく組合会計の監査の実施に伴う監査委員報酬等の費用でございます。3款衛生費1項清掃費1目塵芥処理費は、予算現額4億6,774万3,000円に対し、支出済額4億6,709万4,627円となります。こちらにつきましては、クリーンセンターいずの運営業務委託料、モニタリング支援業務委託料等が主な支出となります。4款1項1目予備費の支出についてはありません。

以上、歳出合計としまして、支出済額で5億5,157万8,111円となります。

次に、14ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額5億8,808万円、歳出総額5億5,157万8,000円、歳入歳出差引額3,650万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源は0円となるため、実質収支額は3,650万2,000円となります。

続いて、16ページから18ページは、財産に関する調書となりますが、1公有財産、2物品、3債権、4基金、いずれにおいても、前年度末と変更はございません。

なお、地方自治法第233条第5項に定める、主要な施策の成果を説明する書類としての事業別決算概要報告書（令和6年度）につきましては、別添のとおりとなります。

以上で、令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

○議長（飯田大君） 説明が終わりました。ここで、監査委員から決算審査の意見書が提出されておりますので、意見書の補足説明を求めます。山口監査委員。

〔監査委員 山口貴子君登壇〕

○監査委員（山口貴子君） 議会選出の監査委員、山口です。ご報告の前に、7月16日、全員協議会でお配りいたしました議案書に一点誤りがございましたので、ここで訂正をさ

せていただきたいと思います。令和7年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会議案書の3ページをお開きください。こちらの下から9行目、実質収支額3,650万1,634円については、令和6年度に構成市2市に返還する予定であると書かれておりますが、令和6年度ではなく、令和7年度に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、議案第6号、令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について、審査を実施した結果をご報告させていただきます。先ほど訂正をいたしました議案書の3ページをお願いいたします。去る6月24日、クリーンセンターいず2階会議室において、令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算審査を実施いたしました。歳入歳出決算書及びその他関係書類は、いずれも関係法令に適合し、かつ決算内容については計数的に正確であり、予算の執行状況も適正であると認められました。また、審査を実施した結果、監査委員として、審査意見を述べさせていただきます。

1点目は、「組合予算の適正な執行について」です。地方自治法第2条第14項に規定されているとおり、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、適正な予算執行をお願いします。

2点目は、「施設運営管理事業について」です。令和6年度末で施設稼働から2年3か月が経過しました。ごみの受け入れ体制、排ガスの自主基準値の遵守など、問題なく安全に施設が稼働できるような運営、及び維持管理が適切に行われております。

施設の見学・視察については、構成市内小学校や受け入れ団体など、件数は324件、人数は4,488人と前年度と比較し増加しております。このことは施設の地域交流の取り組みの効果ができていると認識できます。引き続き、当該施設が環境学習や地域交流の拠点施設として活用されるように取り組みを継続していただきたい。

3点目は市民への情報提供についてです。ホームページの活用のほか、「クリーンセンターいずニュース」を発行し、各戸配布により、市民への情報提供が行われています。また、施設1階ロビーは、どなたでも自由に利用できるスペースを設け、施設のパンフレットや構成市の広報誌などを設置して情報提供を図り、幼児から高齢者まで多くの人の利用がありました。また、令和7年3月に発行された児童書「新・仕事の図鑑」では、環境に携わる職種として、当該施設の技術管理者が紹介されており、子どもたちに施設の仕事についての紹介と共に、このクリーンセンターいずの周知にも繋がったことは非常に良かったと思います。引き続き、市民に対しての情報提供に積極的に取り組むと共に、周辺環境並びに近隣住民への配慮に努めていただきますようお願いいたします。

審査の結果及び審査意見についてです。

○議長（飯田大君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

申し合わせによる本案に対する質疑の通告はありませんでしたので、質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論はございますか。

（「ありません」との声あり）

○議長（飯田大君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第6号「令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（飯田大君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（飯田大君） 日程第6、議案第7号「令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）」を議題といたします。管理者に、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

- 管理者（山下正行君） 本案は、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算の総額に歳入歳出それぞれ3,650万1,000円を追加し、予算総額を5億5,870万8,000円とするものでございます。詳細につきましては、事務局長に説明をさせますので、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

- 議長（飯田大君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 小島達彦君登壇〕

- 事務局長（小島達彦君） それでは、議案第7号、令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）の内容の説明をさせていただきます。今回の補正は、前年度、令和6年度、歳入歳出決算の剰余金について、令和7年度への繰越しを行い、前年度において2市より支出されている構成市負担金に対する返還金として、各構成市に精算を行うためのものであります。

議案書の別冊、表紙右上に四角で別冊と囲った資料をご覧ください。1ページをお願いいたします。今回の補正は、第1条第1項にありますように、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,650万1,000円を追加し、予算総額を5億5,870万8,000円とするものでございます。次に2ページ、3ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正の案です。

2ページ、歳入の補正です。歳入合計5億2,220万7,000円に対し、3款繰越金、1項繰越金として3,650万1,000円を増額することにより、歳入合計を5億5,870万8,000円とするものでございます。

次に3ページ、歳出の補正です。歳出合計5億2,220万7,000円に対し、2款総務費、1項総務管理費として3,650万1,000円を増額することにより、歳出合計を5億5,870万8,000円とするものでございます。

4ページ以降については、歳入歳出補正予算 事項別明細書の案となります。

以上で、令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算の内容説明を終わらせていただきます。

- 議長（飯田大君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。申し合わせによる本案に対する質疑の通告はありませんでしたので、質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論はございますか。

（「ありません」との声あり）

- 議長（飯田大君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第7号「令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）」を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

- 議長（飯田大君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（飯田大君） 日程第7、議案第8号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設の指定金融機関の指定について」を議題といたします。管理者に、提案理由の説明を求めます。

管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

○管理者（山下正行君） 本案につきましては、令和8年1月1日から、令和9年12月31日まで、三島信用金庫を当組合の指定金融機関として指定するため、地方自治法第235条第2項及び同法施行令第168条第2項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。なお、指定金融機関につきましては、効率的に会計処理を行うことができるよう、当組合の出納事務を委託している伊豆市にあわせて指定しております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（飯田大君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございますか。

（「ありません」の声あり）

○議長（飯田大君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論はございますか。

（「ありません」の声あり）

○議長（飯田大君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。

議案第8号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の指定金融機関の指定について」を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（飯田大君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（飯田大君） 以上で、本定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会会議規則第39条の規定に基づき、その整理を議長に委任していただきたいと思いますと考えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田大君） 異議なしと認めます。よって、整理は議長に委任とさせていただきます。

これにて、令和7年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時02分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 飯 田 大

署名議員 村 下 茂

署名議員 小 川 多 美 子